3　表記の方針

・通称等がある施設名は、地域で統一した名称を使用。
・可能な範囲内で部分的な省略を可能とする。
・外国語表記は英語を基本とし、原則として固有名詞はローマ字（ヘボン式）、普通名詞部分は英訳によって表記する。
・慣用上単語を切り離せない場合、普通名詞の部分も含めてローマ字表記し、機能等について英語を併記する。
・エレベーター等の移動円滑化施設については、必要に応じてピクトグラムを活用して表示します。

【表記の例】
〇日本電信電話株式会社　→　NTT
〇利根川　→　Tone River（ローマ字＋英訳）
〇荒川　→　Arakawa River



第４章　種類別の基本方針

種類別の基本方針

・適度な大きさとともに、周囲の景観に配慮し、過度な装飾等の使用を控えたシンプルなデザイン。
・サインの顕在性を高めるため、形状や色彩及び素材等の統一を図る。

〇案内サイン

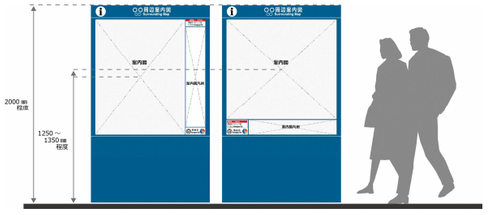

・地図面とともに、「タイトル／現在地／方位／スケール／凡例／地図作成年月」を記入

〇誘導サイン

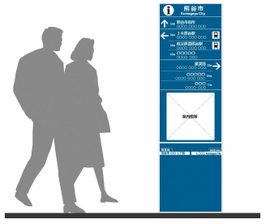

・方面（矢印）、距離、目的地及びピクトグラム等を表示

第５章　維持管理の方針

維持管理の方針

・管理台帳の整備
・定期的なメンテナンス及び情報の更新
・企画段階からの所管課との調整（類似サインの集約、ガイドライン適用の有無）

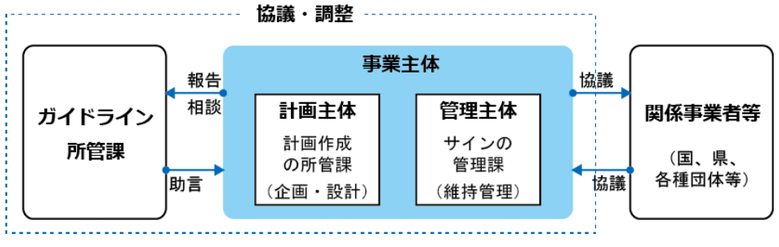

第６章　公共サイン整備に向けて

～だれもが理解しやすく、ユニバーサルデザインに配慮した公共サイン整備を進めていくために～

・「適用」サイン：新規設置及び既設サインの更新時に公共サインの統一化を図る。
・「推奨」サイン：ガイドラインの内容を参考にしながら、統一感のあるサインの整備に取り組む。
・継続的に適切な情報提供を可能とし、サイン本体が良好な状態を維持できるよう、維持管理に取り組む。

熊谷市公共サインガイドライン（概要版）

第１章　公共サインガイドラインの基本的な考え方

基本方針

方針１　だれもが理解しやすいサイン
方針２　ユニバーサルデザインに対応したサイン
方針３　熊谷「らしさ」のあるサイン
方針４　景観と調和のとれたサイン
方針５　適切な維持・管理

課題

・案内板等が乱立、連続性の欠如
・色使いへの配慮、多言語表示の不足
・特徴的なデザインがわかりやすさを阻害
・類似したサインの集約化の不足、統一感の欠如
・掲載情報の更新不足、表示面の劣化、汚れや破損、草木の繁茂

ガイドラインの位置付け

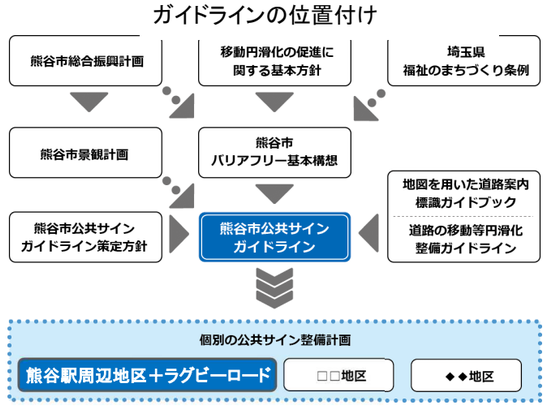

公共サインの種類



●案内サイン（地図）



●誘導サイン（方向・ルート）



●記名サイン（名称）


●説明サイン


●規制サイン

第２章．適用範囲と構成

【ガイドラインの適用範囲】

適用：ガイドラインに則って整備するもの　　**推奨：ガイドラインを参考にするもの**

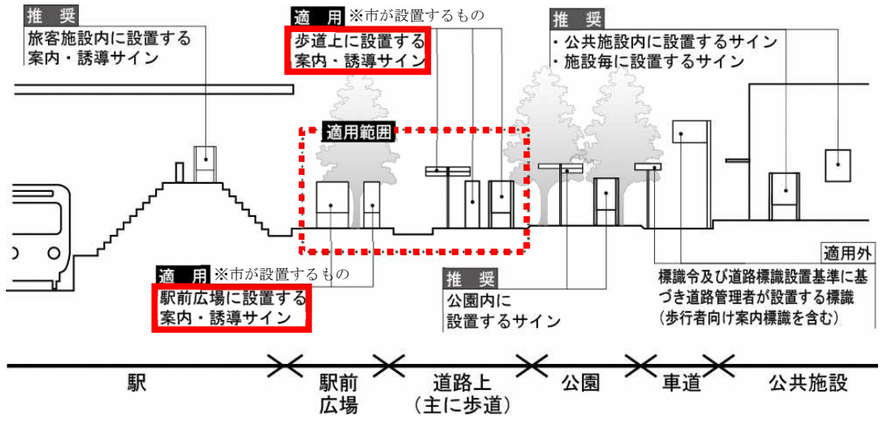

【ガイドラインの構成】

新設・改修・増設時に配慮すべき事項

適用範囲と構成
種類と機能、対象範囲と適用範囲、使用方法等

各種要素の基本方針
要素別の基本的な考え方と配慮すべき事項

- **配置・設置の方針**：サインシステム、サイン配置、設置高さと大きさ等
- **デザインの方針**：書体、文字の大きさ、ピクトグラム、各種デザイン、色彩等
- **表記の方針**：表記内容、日本語・多言語表記、バリアフリー表記等

種類別の基本方針
サインの種類別の基本的な考え方と配慮すべき事項

- **案内サイン**：案内サインの種類、掲載内容、レイアウト、形状等
- **誘導サイン**：誘導サインの種類、掲載内容、レイアウト、形状等

維持管理
維持管理の仕組み・メンテナンス等

維持管理の際に配慮すべき事項

第３章　各種要素の基本方針

1　配置・設置の方針

サインシステムと配置の考え方

・行動起点から目的地までの動線上に、効率的に掲出することで機能性が向上。
・各々のサインの連携により、利用者の円滑に移動を支援する仕組みが「サインシステム」主な配置方法は以下のとおり。
・基本的に主要拠点（行動起点）から段階に応じて必要なサインを設置する（複数の配置方法を組み合わせることも可能）。

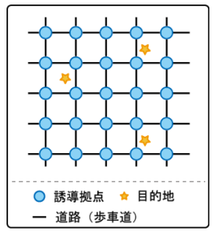

【投網配置】
起点や終点を特定せず、対象エリアにくまなく情報を配置する方法（大都市向き）

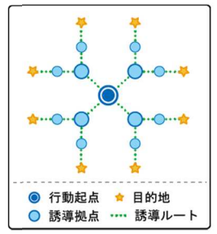

【階層配置】
行動の起点を特定し、そこから特定の終点に向かって配置する方法（中小都市向き）



【線状配置】
行動の起点と終点を特定し、その間の要所に配置する方法

設置の考え方

・安全性、顕示性、視認・機能性及び景観性に配慮し、視距離等に応じた適切な高さ、大きさ選択する。

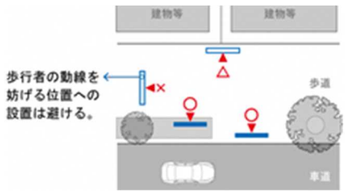

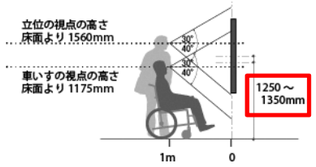

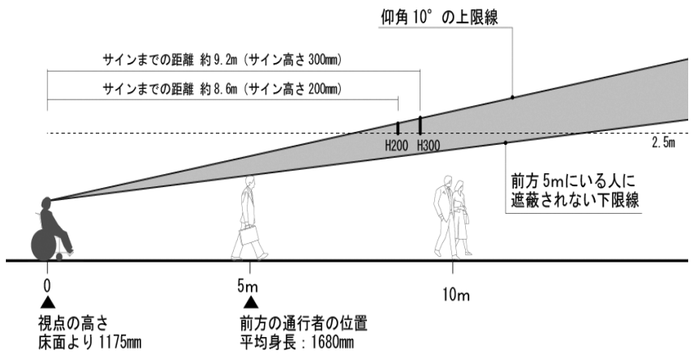

2　デザインの方針

書体

・視認性や可読性に優れ、変更等が容易でシンプルな書体



文字の大きさ

・各サインの目的や設置場所に応じて、視認距離に応じて選択

視認距離	和文字	外国文文字	図記号の基準枠
40m	160mm以上	120mm以上	480mm以上
30m	120mm以上	90mm以上	360mm以上
20m	80mm以上	60mm以上	240mm以上
10m	40mm以上	30mm以上	120mm以上
4～5m	20mm以上	15mm以上	60mm以上
1m	9mm以上	7mm以上	35mm以上

ピクトグラムの活用

・一見して表現内容が理解可能、外国人にも情報提供可能。
・ピクトグラムは、ＪＩＳ規格化された標準案内用図記号を原則とする。



色彩

・視力が低下した高齢者や色覚障害のある人などに配慮し、判読しにくい色の組合せを避け、カラーユニバーサルデザインに配慮した色彩を使用。
・判読性を確保するため、明度差を確保する。

【色の組合せが適当ではない例】



【明度の組み合わせ例】
（明度差５以上が望ましい）

